

「字のない葉書」(向田邦子) 教材研究のための覚え書き

黒田 俊太郎・幾田 伸司

1 はじめに

「字のない葉書」は、一九八五年に高等学校教材として初めて採録され、一九八七年からは中学校教材として定着している。戦争を背景として家族の姿を描いた随想は、短編だが味わい深い佳作として複数の教科書で採録されてきた。

この作品の主題としては、家族の情愛や絆、語り手の「邦子」⁽¹⁾が捉える父親像などが据えられることが多い。たとえば現行教科書の指導書でも、次のように解説されている。⁽²⁾

筆者の思い出がユーモアを込めてつづられている。存在感のある父親を中心に、互いを思う気持ちや家族の温かさが伝わってくる。作品中の父親は、普段は怖く厳しいが、いざというときには家族を守る強い意志がある。父の泣く姿を見て、筆者は親子のきずなや愛情の深さを心に刻み込んだのではないだろうか。

確かに、父が時に見せる言動から感じ取られる家族を気遣う姿は、「邦子」が最も印象深く語る父親像である。一方で、「か

んしゃくを起こしてはすぐに家族に手を上げる」父が、必ずしも読者に「よい父親」として受け入れられているわけではない。「表向きは暴君だが、心の中に深い愛情を秘めた父」とは異なる父親像を描く読者も少なくないのである。また、「邦子」は優しい父の姿を見せたのは、この手紙の中だけである」と述べており、後半の「葉書」の挿話は「暴君だが本当は愛情深い父」というステレオタイプに収まらない父親像を描いているとも読める。

そこで本稿では、「邦子」が語る「事実」や描写、語り方に着目しながら、幼い娘を抱きしめ「声を上げて泣いた」父の姿を、読者がどう受け止める可能性があるのかを検討したい。

2・1 罪科の主体としての「父の姿」

「字のない葉書」は、前半／後半の手紙と葉書をめぐる二つの挿話で構成される。後半の終末部に、「邦子」の「父」が号泣する場面がある。

夜遅く、出窓で見張っていた弟が、

「帰ってきたよー!」

と叫んだ。茶の間に座っていた父は、はだしで表へ飛び出した。防火用水桶の前で、やせた妹の肩を抱き、声を上げて泣いた。私は父が、大人の男が声を立てて泣くのを初めて見た。

「邦子」は、前半の手紙の挿話を語り終えようとするとき、わざわざ「優しい父の姿を見せたのは、この手紙の中だけである」と述べている。そしてその上で、後半の葉書の挿話を語り始めるのである。すなわち、後半で「邦子」が描こうとした「父の姿」は、前半で「邦子」が描き出した「優しい父の姿」とは異質な、「優しい」などという単純な言葉で表現できるものではないようだ。本節では、後半の「父の姿」の輪郭⇨父親像に迫ってみたいと思う。

このような目論見にとつて、平原日出男の次の指摘は極めて示唆的である。平原は、「父」が号泣した理由について、「字を知らない娘から、○×で元気度の情報を得ようとした父のアイデアは卓抜だが、その目算が覆された代償に、父はラストで号泣³⁾」するとしている。「代償」とあるように、「父」は自らが犯した罪科の結果として報いを受ける、そのような人として描かれているというのだ。

平原は、「父」が犯した罪科の内実には言及していないのだが、この平原の「代償」という言葉に、金子博が反応している。金子は「はしやいで出掛けていった」娘と、その現実との落差

のことを思えば、この時の父の論理のうかつさ、その好い気ぶりは際立ってくるのである。(中略)父(大人)の論理は破綻していて、だからこそ父はその「代償」(平原)として、子に罰せられた者として泣かねばならないのである⁴⁾と、明確に処罰対象としての「父の姿」を読み取る。

ところで、平原は「父」が号泣する理由について、次のようにも述べていた。

大の男の号泣は単に肉親の情愛の迸りというだけではなく、個人がどうあがいてもどうすることもできない、戦争という時代全体の不条理に対する怒り、叫びでもあつたはずである⁵⁾。

ここで「父」は、さきほどのような罪科の主体としてではなく、むしろ「戦争という時代全体」の犠牲者として位置づけられている。すなわち、娘に対する加害と、戦争による被害、これらによる精神のアンビバレントな状態が、号泣という結果を生じさせたのである。

一方、金子はこうした平原の主張を受け止めつつも、戦争と「父」との関係性については異なる見解を提示している。

その時代の多くの大人同様、父もまた、この国の近代の「戦争という時代全体」と添い寝をしてきた一人であった。そういう自らの現実が痛切な号泣に跳ね返っていたはずで

ある。父（大人・近代）の論理の身勝手さを幼い娘の身体が鮮やかに撃っている。⁶⁾

むろん「父」は戦争の犠牲者でもあったが、単なる犠牲者ではない。「この国の近代の「戦争」という時代全体」の「論理」、あるいは「大人・近代」の「論理」を体現する一人に他ならないのであり、すなわち（娘たち）をさせ細らせた当事者＝罪科の主体としての「父の姿」が書き込まれていると、金子はいうのである。

では、「この国の近代の「戦争」という時代全体」の「論理」、あるいは「大人・近代」の「論理」とはいかなるものか。金子がイメージするそれは、おそらく明治維新以後に形成されてきた時代精神の総体のようなものと考えられるが、明確には述べられていない。そこで次項以降では、「字のない葉書」と、同じく一九四五年三月一〇日の東京大空襲を描いたとされる随想「ごはん」（銀座百点）一九七七年、これら二つの随想を読みながら、父が依拠していた〈論理〉の一端を明らかにし、またそのことを通して見えてくる「父の姿」を析出してみたい。

2・2 向田家は〈東京大空襲〉を経験したのか？

先程も述べたように、「字のない葉書」「ごはん」の二つの随想には、一夜にして一〇万人の方が犠牲となった一九四五年三月一〇日の東京大空襲（以下、〈東京大空襲〉）で被災したエ

ピソードが書き込まれている。しかし、後ほど確認するが、向田邦子が当時住んでいた目黒区は、〈東京大空襲〉での被災を免れている。⁷⁾「字のない葉書」「ごはん」を小説テキストとみなし、「テキストはまちがわない」という原則に立つならば、「邦子」が住んでいたのは目黒区ではなく、〈東京大空襲〉で被害を受けた区域内のどこか、と考えるしかない。あるいは、そう考えることで問題は解決する。しかしながら、随想の辞書的な定義にもとづき、「字のない葉書」「ごはん」を随想として扱うならば、向田邦子の事実誤認という事態をここに見なければならぬということになる。

あるいは、「字のない葉書」における父が号泣する場面について、川本三郎が「ここには向田邦子の脚色加わって、実際以上に父親を泣かせたかったのかもしれない」としているように、小説／随想の境界は極めて曖昧なものであり、随想を読む場合も、小説テキストに臨むときのように「テキストはまちがわない」という原則に依拠しながら、「一見錯誤と見えるような表現にこそ」⁸⁾注目する必要があるのかもしれない。

しかし、向田邦子に限ったことではないだろうが、作家が随想で書いたことは、客観的な検証を経ることなく事実として処理され、作家の年譜などに反映されているのが実情だろう。向田邦子が〈東京大空襲〉を経験しているということは、例えば、先行する九つもの年譜を参考資料として作成された、現時点で最も信頼できるであろう「向田邦子年譜」（西浦まり作成）向田邦子鑑賞事典』井上謙・神谷忠孝編、翰林書房、二〇〇〇年）

にもそうした記述がある。こうした事態は、当人や親しい人物の証言を一定程度信じるしかないという、〈伝記的事実〉を語ることに内在するアポリアを示している。

そこで、『東京都戦災誌』（東京都、一九五三年¹¹）の記述をもとに、向田邦子が当時住んでいた目黒区の被災状況について確認し、事実関係を検証したい。『東京都戦災誌』は、後述するように複数の部局が作成した史料を載録しており、史実の客観性を担保できると考えた。もとより、史料に記述のないことは史実ではないと主張するものではないことは、最初に断っておく。

検証に先立ち、向田邦子が当時住んでいた場所を把握しておく必要があるが、「向田邦子年譜」（西浦まり作成）によれば、向田家はそれまで住んでいた東京都目黒区中目黒四丁目から、一九四三年九月に、東京都目黒区下目黒四丁目に転居している。向田邦子の「下の妹」にあたる向田和子は、空襲の記憶を語った「心に残るエッセイ」という文章の中で、「その当時、私たち一家は中目黒に住んでいた。うちの隣が外科病院で（以下略）」と述べているが、これは下目黒の誤りであると考えられる。その根拠として注目したいのが、隣家が外科病院との情報である。「ごはん」の中にも「わが家の隣りは外科の医院で」との記述があるが、当時の目黒区の状況に限りなく近いと考えられる『大東京區分圖三十五區之内目黒區詳細圖』（地形社編、日本統制地図、一九四二年）を参照すると、中目黒四丁目に病院は一軒も存在せず、いっぽう下目黒四丁目には六軒の病院が

寄り合うように集中していることがわかる。このことから、向田家は下目黒四丁目に存在していたと考えることができるだろう。

『東京都戦災誌』が作成した「戦災日誌」は、東京都建設局に保存されていた「帝都防空本部情報」一綴（以下「帝防」）、一九四九年に警視庁が編纂した「空襲災害状況一覽」一綴（以下「警」）、消防庁が保存していた「空襲災害状況」一綴・「空襲災害概要」一綴（以下いずれも「消」）の四冊の記述を併記して作成されている。略記は『東京都戦災誌』に倣った。

「帝防」によれば、〈東京大空襲〉で、目黒区には一人の被害者（死者・負傷者・罹災者）も出ておらず、むしろ六〇〇〇名の罹災者を受け入れている。向田家は、〈東京大空襲〉を経験していないのである。

目黒区が初めて空襲被害を受けたのは、一九四五年四月一日（二時三分空襲警報発令、翌一六日一時一〇分解除）で、被害地域は、「消」によれば「中目黒1・3丁目、上目黒町、下目黒町」など、「警」によれば「上目黒5、7、8丁目、中目黒1、2、3、4丁目、下目黒2丁目」など、「帝防」によれば「中目黒2、3、4丁目、上目黒5、8丁目」などで下目黒の記載はない。これらの資料から、下目黒は二丁目付近に被害が生じたものの、向田家のあった下目黒四丁目の被害は僅少であったと考えられる。

次に目黒区が被害を受けたのは、同年五月二四日（一時三六分空襲警報発令、三時五〇分解除）で、被害地域は、「消」の

情報はなく、「警」によれば「駒場町、上目黒3、4、5、6、7、8丁目、中目黒1、2、3、4丁目、下目黒1、2、3、4丁目」が、「帝防」によれば「1. 上目黒3、4、5、8丁目 2. 中目黒2、4丁目 3. 下目黒4丁目」などで、向田家のあった下目黒四丁目を含む区の北部が被害を受けたことがわかる。

『東京都戦災誌』によれば、下目黒四丁目が被害を受けた（五月二四日空襲）では、約二五〇機のB29が襲来し波状絨毯爆撃を行った。その結果、「濃密な焼夷弾投下によって広範囲に多数の火災が発生、疾風が起こって火災は合流し、大被害を生じた」（二二六〇頁）という。目黒区内だけで、死者八四名、重症者五二四名、家屋全焼九二〇〇戸、罹災者三四六〇〇名の被害が出たと「警」は伝えている。このとき、下目黒四丁目に隣接する中目黒四丁目の、向田邦子もかつて通った油面国民学校が焼失している。

結論としては、向田邦子が経験したのは（東京大空襲）ではなく、その後の目黒区北部一帯を被害地域に含む（五月二四日空襲）であったのであり、「字のない葉書」「ごはん」に描かれていたのはその時の体験とすることができる。では、こうした事実は「字のない葉書」の解釈にいかなる影響を及ぼすのだろうか。

2・3 防空法の改正と強制される「死の覚悟」

一九四四年八月から九月にかけて、第一次学童疎開が行われ、このとき「上の妹」は次女が疎開している。さらに、三月一日の（東京大空襲）を受け、東京都教育局は第一次の際には除外されていた一・二年生をも対象として、集団疎開を勧奨するようになり、同年三月に第二次、四月に第三次、その後学校によつては少人数ながら第四次の学童疎開が行われ、残留児童は各校ともせいぜい四、五〇名であったという¹³。そのことと向田家が体験した空襲が（五月二四日空襲）であるという事実を突き合わせると、「下の妹」は三女が疎開したのは第四次学童疎開であり、疎開させるという「父」の（決断）が、学童疎開の最終段階にまで先送りされていたことがわかる。「父」は三女の疎開を相当渋っていたのである。

ところで、「父」の（決断）は、これ以前にも一度行われている。「字のない葉書」後半の冒頭を見てみよう。

終戦の年の四月、小学校一年の末の妹が甲府に学童疎開をすることになった。すでに前の年の秋、同じ小学校に通っていた上の妹は疎開をしていたが、下の妹はあまりに幼く不憫だというので、両親が手放さなかったのである。ところが、三月十日の東京大空襲で、家こそ焼け残ったものも命からがらのめに遭い、このまま一家全滅するよりは、と心を決めたらしい。

実はこの箇所の記述を、以前から不自然に感じていた。「三月十日の東京大空襲」を受けて「父」は三女を疎開させる（決断）をしたと読めるのだが、ということは、三女を学童疎開させないというもう一つの（決断）を三月一日以前に「父」は行っていたことになる。しかし、先述したように学童疎開は当初三年生以上に実施されたものであり、国民学校入学前の三女を学童疎開させることは制度上不可能なのである。だが、向田家が経験した空襲が（五月二四日空襲）ということになれば、三女を学童疎開させないという「父」の最初の（決断①）は、三女の小学校入学直後に実施された第三次学童疎開（四月）に際して行われたものと考えることが可能となり（同年三月に学童疎開の対象学年は一年生にまで引き下げられていた）、制度上の矛盾も生じなくなる。

向田家が経験した空襲が（五月二四日空襲）であるという事実は、〈東京大空襲〉を契機としてほとんどの学童が疎開していくという状態になってもなお、三女を手放そうとしなかった「父の姿」というものを、一層際立たせる。しかし、子供たちの声が消えた街に三女を留め置いた「父」は、（五月二四日空襲）で惨状を目の当たりにしたことによって、疎開させるという第一の（決断②）を迫られることになるのである。

法学者で戦時下の防空法にも詳しい水島朝穂は、空襲の様子を描いた「ごはん」を読んで、「これを読んでびっくりした。向田の鋭い観察眼と彼女特有の文章の向こうに、空襲時における防空法の「縛り」（逃げるな、火を消せ）がきわめてリアル

に描写されていたからである」と述べている。水島朝穂・大前治『検証 防空法 空襲下で禁じられた避難』（法律文化社、二〇一四年）によれば、「戦時下の日本では、人々は家庭↓隣組↓地域防空組織↓警察・内務省といった形で国家に統制されて」おり、「防空訓練や灯火管制も、国家に対する忠誠の度合いをあぶり出す絶好の機会となった」という。そして、「国民防空」の細胞とも言える隣組こそ、空襲下で被害を拡大した「強い眼差し」の発生源だった⁽¹⁵⁾が、隣組などに過剰な任務を与える根拠となったのが防空法だったという。

一九三七年に公布・施行された防空法は、一九四一年の改正により、〈都市からの退去禁止（八条ノ三）〉と〈空襲時の応急消火義務（八条ノ五）〉が追加規定され、重い罰金刑・懲役刑が法定されたことよって、老幼病者以外の疎開が事実上禁じられた。情報局が編纂した『週報 家庭防空の手引』（一九四一年）は、「防空と国民精神」と題する文章を掲載し、空襲に際しては「一死奉公、団結を強くし、「退却」を考へずに敵弾と戦へば被害は殆どない」（二二頁）と訴え、「退却」するものは「非国民」だと断じている。防空法の改正により、「全国民が国を守る兵士として「死の覚悟」を強いられ⁽¹⁶⁾ることとなったのである。

2・4 「父」の三つ目の（決断）

「ごはん」には、「父は隣組の役員をしていたので逃げるわけ

にはいかなかったのだろう。母と私には残って家を守れといい、中学一年の弟と八歳の妹には、競馬場あとの空地に逃げるよう指示した」とある。空襲時の防空にかかわる「隣組の役員」とは、隣組防空群の防空群長、あるいは副群長あたりのことだろう。隣組防空群は、内務大臣・東部防衛司令官を頂点とする家庭防空の最下部組織であり、防空群長は隣組長をもってこれに充てることになっていた。「ごはん」のこの場面には、隣組の模範となって防空法を遵守し、一切「退却」することなく妻や娘の邦子にまで消火活動をさせる「父の姿」が描かれている。

同じ目黒区内で五月の空襲を経験した青山哲夫（当時中学一年・一四歳）という人物の手記には、防空群長だった叔父の様子が次のように回想されている。

隣組の人びとは、もうとつくに逃げてしまつて、人影もまばらになつていた。防空群長をしていた手前、叔父は先にたつて逃げるわけにもゆかず、今までふみとどまつていたものの、もはや、ぐずぐずしているわけにはいかなかった。一刻を急ぐ必要があつた。／当時、あれほど防空訓練を行ない、空襲なんぞおそるべきと歌つた心意気は、いつたいどこへ消えてしまつたのだろうか。（中略）来る日も来る日も、こうした訓練にあげくれたものの、その技術は全く実践には用をなさなかつた。

防空群長は、日々の防空訓練を統率し、空襲に際しては隣組

の者たちを指揮して消火にあたらせる立場上、逃げ出すことが難しかった。青山哲夫の叔父も、隣近所が火の海になつてようやく「退却」という行動に出ている。

「ごはん」には、「三方を火に囲まれ、もはやこれまでという時に、どうしたわけか急に風向きが変り、夜が明けたら、我が隣組だけが嘘のように焼け残つていた。私は顔中煤だらけで、まつ毛が焼けて無くなつていた」と、向田家が九死に一生を得たことが記されている。

「父」に「退却」という行動を禁じたのは、「退却」するものは「非国民」だとする国家の〈論理〉に他ならない。そうした〈論理〉を内面化した父は、家族よりも「国を守る」ことを優先し、愛する娘にも、「もはやこれまで」という「死の覚悟」を強いたのである。

「このまま一家全滅するよりは」と、三女を疎開させる（決断②）をした「父」は、制度上、「退却」が許された次女・三女以外の自分を含む家族に、「死の覚悟」を要求するのである。そうした要求は、「ごはん」に描かれているように、まことにあつけらかんと表明された。

父は、この分でゆくと次は必ずやられる。最後にうまいものを食べて死のうじやないかといひ出した。／母は取つておきの白米を釜いっぱい炊き上げた。私は埋めてあつたさつまいもを掘り出し、これも取つておきのうどん粉と胡麻油で、精進揚げをこしらえた。格別の闇ルートのない庶

民には、これでも魂の飛ぶようなご馳走だった。

〔ごはん〕

青山哲夫の手記にも、これと似たような場面が記されている。青山哲夫は、猛火の中を逃げ惑いながら、叔母が握ってくれた何年ぶりかのにぎり飯を食べ、「世の中に、こんな美味しいものがあるのかとさえ思われた」と述べている。これも「取っておきの白米」であつたに違いない。

ズズン。ズズズン。ズズズズン！ それは、巨大な魔物かモンスターの足音のように、着実に近づいてくる。「夢にまでみた、白のおまんまも食べたことだし、これで死んだって、もう思いのこすことはないよ。ねえ」叔母がボツリと言った。叔父も私も、ただ黙ったままであつた。

「死の覚悟」は、どの家庭でもひっそりと、そしてやはりあつけらかんで行われていたのだろうか。しかし、それらの覚悟が冗談半分で行われるはずはない。ゆえに、三女を疎開先から東京に引き戻すという「父」の第三の〈決断③〉には、幼いがゆえに特別に疎開が許されていた三女の命を危険にさらす覚悟が附随していた。それは「父」が文字通りの「一家全滅」を覚悟した瞬間だったが、年端もいかない「私と弟」は、「父」の覚悟など微塵も理解していないようだ。そのことは、帰ってくる「妹を喜ばせる」ために「家庭菜園のかぼちゃを全部収穫」す

るという無邪気、かつ無計画な行動からも明らかである。「私」がこのときの「父」の覚悟に気がつくのは、おそらくずっと後年になってからのことである。

いずれにせよ、そうした二人の行動に対し、「父」は「何も言わぬ」が、沈黙というその音声なき所作のうちには、「最後にうまいものを食べて死のうじやないか」〔ごはん〕という、決意した人間の言葉が反響している。「父」は、「優しい」から、あるいは三女のことを大切に思っていたから、「防火用水桶の前で、やせた妹の肩を抱き、声を上げて泣いた」わけではない。それは本質ではない。「父」は、「一家全滅」を覚悟しながら自分を含む家族の死に怯え、同時に家族を死に至らしめることに自らも加担しているということに恐怖するから泣き崩れるのである。「国民防空」の細胞」ともいえる「隣組の役員」として、国家の〈論理〉に従いながら防火訓練を指揮し、国家に成り代わって、自らや自らの家族、そして隣組の人びとに、「死の覚悟」を強いてきた「父」は、水をかければ余計に勢いを増して燃え上がる焼夷弾の威力の前にひれ伏すしかなかった。

この随想を書く「邦子」は、「防空七ツ道具」の一つに数えられた「防火用水桶」の前で「父」を号泣させている。すなわち、風景の中から「防火用水桶」だけを切り取っている。そうすることで、自責の念と無力感に打ちひしがれた「父の姿」を改めて直視し、罪科の主体として対象化するのである。むろん突き放すだけではなく、そうした「父」の「肩を抱」いて、ようやく一緒に「泣」けるようになった語りの現在の「邦子」自

身の姿も、同時にそこには書き込まれている。

「字のない葉書」は、「あれから三十一年」を経た「邦子」の自画像でもあるのだろうか。

3・1 描写が演出する「手紙」と「葉書」の類似性

「字のない葉書」は教材ジャンルとしては随想に分類されるが、テキスト全体はきわめて物語的である。邦子、父、妹といった登場人物、戦時下という状況が設定され、出来事が起り、人物たちの心情やその機微が描き出される。特に、下の妹の疎開から帰宅までを描いた後半は、事件の発端から結末までが起承転結で構成され、クライマックスには「声を上げて泣いた」父の姿が印象的に語られる。こうしたドラマ的な展開もあり、学習課題では「人柄や心情について読み取る」「父が声を上げて泣いた理由を考える」といった、物語的な心情把握が設定されることもある。手紙や葉書、父や妹についての描写を対象として、表現の特徴や効果を考えることもできる。

ただし、本編が「邦子」の語りによって構成されており、父の姿は、その語りを通して示された父親像であることは注意しておくべきであろう。「父はなぜ声を上げて泣いたのか」という問いは、「声を上げて泣いた父の姿を示すことで邦子は何を伝えようとしたのか」という、語り手の意図に関わる問いとして考える必要がある。そこで本節では、手紙と葉書の描写に着目しながら、「邦子」が造形する父親像を検討したい。

本編は、「手紙」と「葉書」にまつわる二つの挿話で構成されている。「手紙」と「葉書」は、離れて暮らす父と娘の間を結ぶ媒介物という点で共通している。「邦子」自身、「手紙」の挿話の後に「この手紙もなつかしいが、最も心に残るものといわれれば」(傍点は論者による)と述べている。「葉書」は最初から、「手紙」と同質の「なつかしい」思い出の一つであると予告されて登場する。

まず、手紙についての語りを見てみよう。父は私のもとに「一点一画もおろそかにしない大ぶりの筆」で表書きが書かれた手紙を、「三日にあげず」よこしてくる。「大ぶりの筆」も、手紙の数も、他人行儀な文面も、それだけでは父の愛情の表れにはならない。その手紙に「威厳と愛情にあふれた非の打ちどころのない父親」の姿を「邦子」が見取り、語ることで、読者は、照れ性の父が見せる不器用な愛情表現の一つとして父の手紙を理解する。そして、この手紙を受け取ったことを、後年の「邦子」は「晴れがましいような気分になった」と感じ、なつかしむのである。こうして手紙の中には、「娘を気遣う父」という肯定的な父親像が刻まれることになる。

後半の葉書にも、「おびただし葉書」「きちょうめんな筆」で書かれた宛名など、前半の手紙に連なる描写が施されている。手紙の中に「娘を気遣う父」の姿を読み取ってきた読者であれば、手紙とそっくりに形容された葉書もまた、手紙と同様、不器用な父の愛情表現だと受け取るであろう。葉書にまつわる描写が、隠れた父の愛情を示唆するのである。

3・2 父はなぜ「下の妹」を三月目に呼び戻したのか

「邦子」は「手紙」と「葉書」の描写を重ねることで「娘を氣遣う父」の姿を印象深く演出する。一方で、「優しい父の姿を見せたのは、この手紙の中だけである」と言い、「葉書」の中にも「優しい父の姿」があったとは語らない。たしかに、父がおびたしい数の葉書を幼い娘に持たせたのは、娘の安否を氣遣つてのことだろう。しかし、幼い子供が、白紙の葉書の中に親の愛情を感じ取るとは限らない。娘に葉書を送らせるという父のアイデアを、三好修一郎は「自らの不安を解消する」ための行為と捉えている。

父は、(中略)「ほとんど毎日のように」、「葉書を使い載せ」、末娘に「送つて」やることもできたのではないだろうか。たとえば下の妹が「まだ字が書けな」といとしても、その気になれば絵手紙なりと出せたはずである。それでこそ「筆まめな人」ではないのか。

だが、父のやったことは、下の妹に、「元氣な日はマルを書いて、毎日一枚ずつポストに入れなさい」と言つてきかせ」ることだった。まさに、年端もいかない末娘に、「筆まめな人」になることを強いているのである。

父は、疎開先の耐え難い状況に置かれる下の妹への手当てより、案じる自らの不安を解消することを何より先に考えた、と私には思われる。

「葉書」は、娘を勇氣づけるためのものではなく、父自身を安心させるための道具であった。そのことに、おそらく父は氣づいていないであろう。だから、葉書が来なくなつたとき、父は思ひのほか狼狽したのではなかつたか。父の内面を、妹の疎開を巡る経緯からもう少し考えてみたい。

出来事の経緯を整理してみよう。「下の妹」は三女の疎開に際して、当初両親は「あまりに幼く不憫だ」というので手放さなかつた。「不憫だ」と思っているのだから、疎開させれば三女がさみしく不安な生活を送らなければならないことは十分に予想できていたはずである。それが「このまま一家全滅するよりは、と心を決めた」のである。三女の不安な気持ちより生命の安全を優先して、両親は決断をしたと考えられよう。また、出発にあたって父は、「元氣な日はマルを書いて、毎日一枚ずつポストに入れなさい。」と妹に言いきかせる。「元氣な日はマルを書いて、毎日一枚ずつ」送るのだから、マルではない日があることも想定済みである。それにもかかわらず、父たちは、一家全滅するかもしれない東京に三か月で娘を呼び戻したのである。

父たちは、疎開先での娘の境遇を哀れに思い、辛い思いをさせたことを悔いたのかもしれない。だが、葉書のバツ印を鵜呑みにし、可哀想だからと死地に呼び戻すのは、あまりにも短絡的な決断のように感じられる。生き延びさせるために疎開を決断したのなら、予想できたバツの葉書程度で東京へ呼び戻すべきではないはずだ。この時に父が想定できていなかったのは、

葉書が途絶えることではなかったか。父は三女に「毎日」手紙を出すように言っただけか。娘がどんな思いでいようと、その安否は「毎日」自分のもとに届くはずだった。葉書が来ないのは、娘が死んだかも知れないことである。自分が何もできないところで娘が死ぬという不安に苛まれたことも、父が三女を手元に戻した理由の一つとして考えられよう。父も、不憫さだけで安易に三女を呼び戻したわけではないはずである。母が三女を迎えに行くまでの「三月」に、両親の逡巡が読み取れる。

3・3 「声を上げて泣いた父」を描く「邦子」の眼差し

こうした経緯のもとで、帰ってきた三女を抱いて、父は「声を上げて泣いた」のである。父の行為だけを見れば、娘の辛い暮らしを知り、そうした境遇を強い申し訳なさと無事に戻ってきた安心感に感極まった父親の姿を見るのは自然であろう。

ただし、「瘦せた肩」やバツの葉書から想像したとしても、疎開先での妹の暮らしの実際を、父はほとんど知らなかったはずである。「校舎の壁に寄り掛かって梅干しの種をしゃぶっていた」ことや、「しらみだらけの頭で三畳の布団部屋に寝かされていた」ことは、「邦子」が注意深く「そうな」というという語尾にして伝聞体で語っているように、上の妹や母から事後的に知らされた出来事であろう。「邦子」の語りから妹の境遇を知っている読者は、父もまた妹の境遇を知っていたと考え、

父の号泣に娘への申し訳なさを過剰に読み込んでしまいがちである。妹の辛い境遇を伝える「邦子」の語り、娘を案じる親の思いの表出として、父の号泣を演出しているのだ。

もちろん父の中にそうした思いもあっただろうが、実際のところ「声を上げて」泣くほど父が感極まった理由はわからない。重要なのは、「邦子」はこの父もまた、「優しい父の姿」としなかったことである。「優しい父」を演出する一方ではっきりとそう言わない「邦子」は、「声を上げて」泣く父を見せることで、どのような父親像を描こうとしたのか。

三女を抱いて泣く父の様子を、「邦子」は「父が、大人の男が声を立てて泣くのを初めて見た」と語っている。このとき、なぜ「父」は「大人の男」と言い換えられたのか。「邦子」が印象深く示唆してきた父は、内に家族への愛情を秘めた「優しい父」であった。一方で、ここで泣いているのは「父」であると同時に、「大人の男」でもある。強く高圧的に外面を繕いながら、抱えている弱さや脆さを無様にさらしてしまうのが「大人の男」であろう。父の涙は、そうした「大人の男」の滑稽さやみっともなさも示している。また、三女を迎えに行った母、「下の妹」を喜ばせるためにかぼちゃを客間に並べる姉弟たちと違い、父は帰ってくる娘をただ座って待ち、飛び出し、「声を上げて」泣くだけだった。「大人の男」は、何もできない。父の涙は、「普段は乱暴だが心の中に家族に対する深い愛情を秘めた肉親」の姿だけでなく、「愛情を持っていても肝心な時には何もできない大人の男」の姿もさらけ出している。

「声を上げて泣いた」父は、優しい父だったかもしれないが、「邦子」はそう言わない。「優しい」だけでない父の姿を通して「邦子」が読者に見せたのは、愛情深い「父」とみっともない「大人の男」の両面であろう。そうした思い出を「邦子」は「なつかしい」「最も印象に残る」と言う。「父＝大人の男」の弱さ、卑小さを指弾するのではなく、一人の人間として愛おしんでいるようである。

本編の最後で、「邦子」は葉書がなくなったことを読者に告げる。そのとき、「誰がどこにしまったのかそれともなくなったのか」とあえて付け加えている。「誰」の部分に、多くの読者は「父」を代入するだろう。「葉書」を隠す「父」の姿を想像することで、読者は「父」の一面を思い描くことになる。その時の父は、「暴君」でも「優しい父」でも「大人の男」でもないだろう。誰にも見られないよう葉書を隠す父もまた、「邦子」が見せようとする「父の姿」である。

大人になった「邦子」は、父の弱さも家族を案じる思いも理解している。「邦子」の語りは、一方で「優しい父」を演出しながら、一方では滑稽で無様な男の姿も描き出している。

4 おわりに

「字のない葉書」が描く向田家から互いを気遣いあう絆の深さを見取っていくことは、この作品を教材として読む際の重要な視座であろう。人物の言動から心情を推測したり、語り手の

父親に対する思いを想像するといった学習課題も、本編を読み解く装置としては有効だと考えられる。

一方で、そこで読み取られる父親像は、「優しい父」に収まるものではない。父には父の論理と事情があるのだし、そんな父に向けられた「邦子」の眼差しは、理解は示しても決して優しくはない。それぞれが抱える矛盾や葛藤に着目することも、本編を読み解く一つの視座となろう。

【注】

(1) 以下、本稿では、語り手を「邦子」と呼ぶ。

(2) 光村図書『中学校国語 学習指導書 2上』二〇二一年、二九二頁

(3) 平原日出男『父の詫び状』―生と死の記録装置』向田邦子鑑賞事典 井上謙・神谷忠孝編、翰林書房、二〇〇〇年、二四頁

(4) 金子博『父の優しさとは何であったか―『字のない葉書』をめぐる―』『文学の力×教材の力 中学校編2年』田中実・須貝千里編、教育出版、二〇〇一年、一三七頁

(5) 注(3)と同じ。

(6) 前掲、金子『父の優しさとは何であったか―『字のない葉書』をめぐる―』、一三七―一三八頁

(7) 「向田邦子ベスト・エッセイ」『3月の東京大空襲』で辛くも焼失を免れた話はホント。」(<https://blog.goo.ne.jp/>)

chicxulub/e/aecce260229f60874a34482b5d1b87e21f 110111

年七月一八日参照)が既に、向田邦子が当時居住していた目黒区は東京大空襲の被害を受けていないことを指摘している。しかしながら本稿はこれとは異なる資料・アプローチでその事実を再検証する。

(8) 石原千秋『テキストはまちがわかない 小説と読者の仕事』(筑摩書房、二〇〇四年)の、「研究者がテストパイロットであるための前提は「テキストはまちがわかない」という信念を持つことである。小説テキストでは、ほんの細部にこそ、また一見錯誤と見えるような表現にこそテキストの可能性が秘められているという信念である。だから、たやすく「テキストはまちがわっている」と言ってはならないのだ。それは「読み」の放棄でしかない」(二三四頁)という原則。

(9) 川本三郎『向田邦子と昭和の東京』新潮社、二〇〇八年、九九頁

(10) 注(8)と同2。

(11) 引用は、二〇〇五年に明元社から復刊されたものから行った。

(12) 向田和子『向田邦子の青春』文芸春秋、二〇〇二年、一五三頁

(13) 『目黒区五十年史(本編)』東京都目黒区史研究会編、東京都目黒区、一九八五年、九一五頁

(14) 水島朝穂「向田邦子と防空法―火叩きによる消火」(http://www.asahocom.jp/bkno/2014/1013.html、二〇二二年七月

一八日参照)

(15) 水島朝穂・大前治「検証 防空法 空襲下で禁じられた避難」法律文化社、二〇一四年、六〇八頁

(16) 前掲、水島・大前「検証 防空法」六六頁

(17) 青山哲夫「練兵場から蛇崩池へ」『東京大空襲・戦災誌 第2巻』東京空襲を記録する会、一九七三年、六五二頁

(18) 前掲、青山「練兵場から蛇崩池へ」六五三頁

(19) 『写真週報』情報局、一九四一年、八頁

(20) 語り手への着目は教科書の課題にも反映されている。『国語2』(光村図書、令和三年版)では、「なくなった父親に対して、今の『私』がどんな思いを抱いているか、表現に即して考えよう」となっており、大人の語り手「邦子」の思いを考える課題が設定されている。

(21) 三好修一郎「向田邦子「字のないはがき」を読む」『国語国文学』福井大学国語教育学会、五〇号、二〇一一年、六〇頁

(くろだ しゅんたろう・法政大学)

(いくた しんじ・本学教員)